令和４年９月

ご利用者様各位

九個荘農業協同組合

両替手数料改定のお知らせ

平素は、当組合に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当組合では、令和４年１２月１日（木）より下記の通り両替手数料を改定させていただきます。

今後もより一層サービスの向上に心掛けてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．改定日　　令和４年１２月１日（木）

【改定前】

紙幣・硬貨の合計枚数	手数料
１枚～１００枚	無料
１０１枚～５００枚	５５０円
５０１枚以上	１００枚ごとに１１０円を追加

【改定後】

紙幣・硬貨の合計枚数（※1）	**手数料**
１枚～１００枚	**当ＪＡに口座をお持ちのお客さま　　無料（※２）**
	上記以外のお客さま　　５５０円
１０１枚～５００枚	**５５０円**
５０１枚～１０００枚	**１，１００円**
１００１枚以上	**５００枚ごとに５５０円を加算**

※1　合計枚数（紙幣・硬貨）の算定基準は、ご持参枚数（両替前）またはお持ち帰り枚数（両替後）のいずれか多い方となります。

※2　両替の際、窓口でご本人のキャッシュカードまたは通帳のご提示が必要です。

※同一金種の新券への両替についても上記と同様の取扱いとなります。

※記念硬貨への引換は無料で取扱いいたします。ただし、記念硬貨から通常貨幣への両替は手数料をいただきます。

※ご持参いただいた紙幣・貨幣の枚数を基に手数料を算定させていただきますので、計数後の両替枚数の変更はいたしかねます。

※１日に複数回・複数の店舗で両替される場合等実質的に同一の取引であると当組合が判断した場合は、合算した枚数に応じた手数料をいただきます。

※ご持参金額が２百万円を超える場合は、ご本人確認資料をご提示いただきます。

※手元の都合により、ご希望に添いかねる場合はご容赦ください。

※手数料については、いずれも消費税込の金額です。